

新規就農者を支援します ～青年就農給付金事業～ (経営開始型)

平成24年度に引き続き、新規就農した皆さんに給付金による支援を行います。

この青年就農給付金事業を希望される方は、担当課までお問い合わせください。

■事業内容

新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまでの間(最長5年間)、年間150万円を給付します。

■応募資格

5年以内に経営を開始した方で、独立・自営就農した時の年齢が原則45歳未満である方

※そのほか詳細な応募資格等はお問い合わせください。

■応募方法

給付金事業を希望される方は、就農後5年間の経営開始計画を作成し、期日までに申請してください。

予算に限りがあるため、応募資格をすべて満たしたうえで申請された場合でも、給付金を受けられない場合がありますので、ご了承ください。
※必要に応じて追加募集を行います。

う可能性もありますので、随時ご相談ください。

■応募期間

6月3日(月)～7月12日(金)

■問合せ

○市庁舎本館農業水産課

農政係

TEL 0897-5211216

○各総合支所農林水産課

農政係(東予)

農林水産係(丹原・小松)

6月定時登録による選挙 人名簿新規登録者の縦覧

6月1日現在で、新たに登録される選挙人名簿の縦覧を行います。

■新規登録者

平成5年3月3日から同年6月2日までに生まれた方および平成24年12月2日から平成25年3月1日までに転入の届出をした方で、平成25年6月1日現在において、平成25年3月2日から引き続き西条市の住民基本台帳に記録されている方。

■縦覧期間 6月3日(月)～7日(金) 8時30分～17時

■縦覧場所 市庁舎別館

市選挙管理委員会事務局

TEL 0897-5211263

教科書を展示します

市内の小・中学校で使用している教科書を展示します。会場内のアンケート用紙で皆さんのご意見をお聞かせください。開館日・時間は各図書館と同じです。

■展示会場・期間

○西条教科書センター

西条図書館2階

一般開架室北側

6月14日(金)～29日(土)

○西条教科書センター丹原分館

丹原図書館

一般図書コーナー南西隅

6月15日(土)～7月3日(水)

■問合せ 市庁舎別館学校教育課 学務係

TEL 0897-5211252

労働保険の年度更新手続き

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成25年度の更新を行ってください。

■手続期間

6月1日(土)～7月10日(水)

■市内受付会場・日時

○西条商工会議所東支所

6月13日(木) 10時～15時

○西条商工会議所

6月14日(金) 10時～15時

■電子申請

URL <http://www.e-gov.go.jp/>

■問合せ

○愛媛労働局労働保険徴収室

TEL 089-933515202

○新居浜労働基準監督署

TEL 0897-3710151

地域産業保健センターを ご利用ください

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場で働く方々などを対象に、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供します。

■場所 新居浜地域産業保健センター(愛媛労災病院内)

■サービス内容

○健康診断に基づく異常の所見に対する医師の意見聴取

○医師、保健師による健康診断

○断有所見者への保健指導

○医師、保健師によるメンタルヘルスの相談・指導

○医師による長時間労働者への面接指導

■問合せ

○新居浜地域産業保健センター

TEL 080-902615466

○愛媛労働局健康安全課

TEL 089-933515204

私は守ります 電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～10日

不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。さらに消防・救急・警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。電波の利用には原則、免許が必要です。ルールを守り電波環境を守りましょう。

電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は、四国総合通信局までお願いします。

■問合せ 総務省四国総合通信局 TEL089-936-5055